

令和5年5月31日招集

第2回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和５年度 第２回佐渡市農業委員会総会議事録

１．開催日時 令和５年５月３１日(水) 午後１時３０分から午後３時２０分まで

２．開催場所 佐渡市消防本部 多目的ホール

３．出席委員：（２３名）

１．酒井 敏行	２．古城 富久	３．渡邊 秀一	４．坂本 孝明
５．西尾 啓	６．渡邊 実	７．佐藤 洋子	８．半田 充
９．渡部 明弘	１０．内田 正一	１１．外内 豊明	１２．佐々木 隆正
１３．柴原 壽美雄	１４．佐藤 洋子	１５．矢渡 健一	１６．佐々木 尚治
１７．中川 治	１８．本間 隆	１９．池 克博	２０．古屋野 勝
２１．土屋 七司	２２．濱田 嘉夫	２３．金田 勝廣	

４．欠席委員：（１名） ２４．山本 利雄

５．傍聴者：（なし）

６．議事日程

（１）あいさつ

（２）議事

議案第１号 農地法の適用を受けない事実確認願について
議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について
議案第３号 農地法第４条の規定による許可申請について
議案第４号 農地法第５条の規定による許可申請について
議案第５号 農用地利用集積計画（売買）の決定について
議案第６号 農用地利用集積計画（貸借）の決定について
議案第７号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
議案第８号 令和４年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について

協議・報告事項

- ① 農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）
- ② 農地改良届について
- ③ 農地法第１８条の規定による通知について
- ④ 認定農業者について

（３）協議・連絡事項

- ・ 代表者会議の報告について
- ・ 農政振興部会の報告について
- ・ 各選任委員より連絡事項等について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

７．農業委員会事務局出席職員

局長 計良 朋尚 次長 木下 和重 係長 野嶌 雅博 係長 伊藤 雅之

8. 会議の概要

局 長	それでは、定刻でございますので、ただ今から、令和5年度第2回農業委員会総会を開会いたします。 本日は、山本会長が全国農業委員会長大会等に出席のため、東京出張でございますので、佐渡市農業委員会会議規則第4条第2項の規定により、金田会長職務代理者が議長となりまして、議事を進行していただきます。 また、本日の総会は、推進委員の皆さまにもご出席いただいておりますので、よろしくお願いします。 はじめに、金田会長職務代理者よりご挨拶を申し上げます。
金田会長職務代理者	(会長職務代理者挨拶)
局 長	ありがとうございました。本日の総会におきましては、欠席の届出がありましたのでご報告いたします。24番山本利雄会長の1名でございます。 ただ今の出席委員は、委員定数24名中23名の出席となっており、総会の出席委員は定足数に達していますので、総会は成立していることをご報告します。 また、本日は、推進委員37名中、30名の出席となっています。 今回も、新型コロナウイルス感染リスク軽減のため、総会での報告・説明等は簡潔にして会議時間の短縮を図りますとともに、マスクの着用や、定期的な換気の実施等につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。 それでは、金田会長職務代理者より、議事の進行をよろしくお願いいたします。
議 長	それでは、第2回農業委員会総会の議事日程に従いまして、議事を進行させていただきます。はじめに、日程第1、議事録署名委員の指名についてお諮りいたします。議事録署名委員につきましては、議長一任で異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	「異議なし」の声がございますので、議事録署名委員に6番渡邊委員、7番佐藤委員を指名いたします。それでは、日程第2「議事」に入らせていただきます。 はじめに、「(1) 農地部会所掌案件」について審議を行います。5月19日に開催された農地部会審議概要について、12番佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木農地部会長	5月分の農地部会を19日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。それでは、はじめに、「農地法の適用を受けない事実

	確認願」５件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは、案件１番について現地調査を行った１番酒井委員から報告をお願いします。
１酒井 敏行	案件１番について、３月２９日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	次に、案件２番について現地調査を行った３番渡邊農政振興部会長から報告をお願いします。
３渡邊 秀一	案件２番について、３月２９日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	続いて、案件３番について現地調査を行った４番坂本委員から報告をお願いします。
４坂本 孝明	案件３番について、４月２５日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
金田会長職務代理者	続いて、案件４番、５番について私から報告をいたします。 案件４番について、４月２５日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。 案件５番について、５月２６日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。 (意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「農地法の適用を受けない事実確認願」５件を承認し証明書を発行することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第１号 農地法の適用を受けない事実確認願」５件を承認し証明書を発行することに決定いたします。 次に、「農地法第３条の規定による許可申請」４件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)

議 長	それでは、案件 1 番について現地調査を行った 2 1 番土屋委員から報告をお願いします。
2 1 土屋 七司	案件 1 番について、5 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	次に、案件 2 番について現地調査を行った 5 番西尾委員から報告をお願いします。
5 西尾 啓	案件 2 番について、5 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
金田会長職務代理者	続いて、案件 3 番について現地調査を行った 6 番渡邊委員から報告をお願いします。
6 渡邊 実	案件 3 番について、5 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	続いて、案件 4 番について現地調査を行った 2 0 番古屋野委員から報告をお願いします。
2 0 古屋野 勝	案件 4 番について、4 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
金田会長職務代理者	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「農地法第 3 条の規定による許可申請」 4 件を許可することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
金田会長職務代理者	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請」 4 件を許可することに決定いたします。 次に、「農地法第 4 条の規定による許可申請」 1 件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それではここで、案件 1 番について現地調査を行った 5 番西尾委員から報告を

	お願いします。
5 西尾 啓	案件 1 番について、令和 4 年 9 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。今回は、いずれも、県農業会議への諮問の必要がない案件です。「農地法第 4 条の規定による許可申請」1 件を許可することにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請」1 件を許可することに決定いたします。 次に、「農地法第 5 条の規定による許可申請」1 件を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それではここで、現地調査を行った 1 2 番佐々木農地部会長から報告をお願いします。
1 2 佐々木隆正	案件 1 番について、5 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。今回は、県農業会議への諮問の必要がある案件です。「農地法第 5 条の規定による許可申請」1 件を許可相当にすることにご異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請」1 件を許可することに決定いたします。 次に、「農用地利用集積計画（売買）の決定について」を上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局 説明)

議 長	それでは、農用地利用集積計画（売買）の決定について質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 （意見、質問なし）
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。「議案第 5 号 農用地利用集積計画（売買）」の決定について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「農用地利用集積計画（売買）」の決定について、すべて原案のとおり決定することにいたします。 次に、農用地利用集積計画（貸借）について上程します。事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局 説明）
議 長	それでは、農用地利用集積計画（貸借）の決定について質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 （意見、質問なし）
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。案件 1 番から 48 番の案件につきまして、一括して採決を行います。これらの案件について原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 6 号 農用地利用集積計画（貸借）の決定について」すべて原案のとおり決定することにいたします。 次に、「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」を上程いたします。事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局説明）
議 長	それではここで、案件 1 番について現地調査を行った 2 番古城委員から報告をお願いします。
2 古城 富久	案件 1 番について、5 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	案件 2 番について現地調査を行った 12 番佐々木農地部会長から報告をお願いします。
1 2 佐々木隆正	案件 2 番について、5 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認し

	ました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)
議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。案件 1 番から 2 番の編入案件につきまして、一括して採決を行います。これらの案件につきまして、原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第 7 号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」、編入案件 1 番から 2 番につきまして、すべて原案のとおり決定することにいたします。 続きまして、除外の案件 3 番から 6 番について審議します。事務局から説明をお願いします。
事務局	(事務局説明)
議 長	それでは、案件 3 番について現地調査を行った 2 番古城委員から報告をお願いします。
2 古城 富久	案件 3 番について、5 月 29 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	案件 4 番について現地調査を行った 5 番西尾委員から報告をお願いします。
5 西尾 啓	案件 4 番について、5 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	案件 5 番について現地調査を行った 6 番渡邊委員から報告をお願いします。
6 渡邊 実	案件 5 番について、5 月 23 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	案件 6 番について現地調査を行った 18 番本間委員から報告をお願いします。
1 8 本間 隆	案件 6 番について、5 月 30 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていましたのでご審議をお願いします。
議 長	それでは質疑を行います。ご質問、ご意見がある方はお願いいたします。 (意見、質問なし)

議 長	ご質問等がないようですので、採決に入ります。案件３番から６の除外案件につきまして、一括して採決を行います。原案のとおり決定することに異議ございませんか。
一 同	異議なし。
議 長	「異議なし」の声がありましたので、「議案第７号 農業振興地域整備計画の変更に対する意見」について案件３番から６番の除外案件につきまして、すべて原案のとおり決定することにいたします。以上で農地部会所掌案件における議案審議はすべて終了いたしました。
議 長	それでは、それでは、農地部会所掌案件における協議・報告事項に移ります。 ① 農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局） ② 農地改良届について ③ 農地法第１８条の規定による通知について ④ 認定農業者について
議 長	これをもちまして、議事日程２記載の案件は、終了いたしました。それでは、次に、日程第３「協議・報告事項」に移ります。 （１）代表者会議の報告について ① 佐渡市農業委員会の委員等候補者の推薦及び応募状況について （２）農政振興部会の報告について ① 令和５年度農地利用状況調査等の実施について ② 農地パトロールについて ③ 新規就農者訪問について （３）ＪＡ推薦委員からの連絡事項 （４）会務報告・会務予定について （５）その他 ① 農業委員会活動記録簿の提出について ② 全国農業新聞の購読について
議 長	それでは、以上で、日程第３「協議・報告事項」を終了いたします。 これをもちまして、議事日程記載の案件は、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。
局 長	皆さまには、慎重審議をいただき、大変ありがとうございました。それでは、終わりに、佐々木農地部会長より、ご挨拶を申し上げます。
金田会長職務代理者	（閉会のあいさつ）

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 ２３番 金田 勝廣

署名委員 6 番 渡邊 実

署名委員 7 番 佐藤 洋子